

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-632

課題名 : 危険ドラッグの体内動態に関する研究

1. 研究の対象

2014 年 1 月から 2024 年 1 月までに本学法医学解剖を行った方を対象として、血液・尿鑑定検査から危険ドラッグ(麻薬、大麻、覚醒剤などの規制薬物に似た構造を持ち、体内摂取により人体に有害性が疑われる物質)が検出された事例

2. 研究期間

2025 年 9 月 (研究実施許可日) ~ 2027 年 9 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2025 年 9 月 15 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

危険ドラッグの広がりにより、摂取者の死亡・中毒事故が多数発生し、現在でも世界的な問題になっている。これまでに数多くの危険ドラッグが社会に広がっているが、ほとんどの危険ドラッグの体内動態は不明のままであり、急性中毒における治療が困難な状況である。また、法医学解剖において死亡原因の特定も困難な状況であり、死亡に至る作用機序は未だ解明されていないのが現状である。本研究では、危険ドラッグが関与したと思われる死亡事例において、法医学解剖時に採取した試料(血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓等)から危険ドラッグ及びその代謝物を定性・定量し、ヒトにおける体内動態の一端を明らかにすることで、死亡に至る作用機序の解明を行なうとともに、救急医療における中毒診療に貢献することを目的とする。

5. 研究方法

試料(血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓等)について、前処理を行ない危険ドラッグ及びその代謝物を抽出する。抽出液について高速液体クロマトグラフ質量分析計により測定を行ない、イオン化された化合物群を選別することなく取り込み、プロダクトイオンスペクトルを採取する。プロダクトイオンスペクトル及び精密質量から、代謝物と思われる化合物群をピックアップする。予想される代謝物については標準品のデータと比較して定性確認を(同定)行なう。次に同定された代謝物について定量分析をおこない、試料中に存在する代謝物の量を確認する。同定された代謝物及びその存在量、これまでに報告されている類似化合物の代謝経路を参考にして代謝経路を特定するとともに体内動態を明らかにする。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、処方薬 等
試料：血液、尿、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓 等

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営交付金等です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野 白井聖尊
住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
連絡先：022-717-8110
kiyotaka.usui.c8@tohoku.ac.jp

研究責任者：東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野 白井聖尊

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合